

平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：家庭地域連携課
 担当名：総務・企画・連携推進担当
 内線：6977 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B61	放課後子供教室推進事業			一般会計	教育費	社会教育費	社会教育振興費	青少年教育振興費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	教育基本法第13条、社会教育法第5条、第6条			戦略項目			
						分野施策	020106 家庭・地域の教育力の向上と生涯を通じた多様な学習活動の振興		
1 事業概要 子供を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域全体で教育に取り組む体制づくりが求められている。 市町村においては、子供たちの安心・安全な居場所である「放課後子供教室」や、土曜日に社会人や企業の参画を得て、子供たちの活動を支援する「土曜日の教育支援事業」を実施する。 県は推進委員会及び指導者研修を実施するとともに、市町村が実施する事業の支援を行う。 (1) 県推進委員会 25千円 不用額の減 (2) 放課後子供教室事業費 13,292千円 補助金が当初見込みを下回ったことに伴う減 (3) 土曜日の教育支援事業費 2,100千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 県推進委員会 688千円 推進委員会の設置(年2回 5月、2月)、指導者研修の実施(年4回 9～10月) イ 放課後子供教室事業費(41市町) 126,236千円 ウ 土曜日の教育支援事業(3市) 2,100千円 (2) 事業計画 ア 県推進委員会 (ア) 推進委員会の設置 保護者や地域の代表者、市町村関係者等で構成する推進委員会を設置し、実施方針の検討、指導者研修の企画等を行う。また、市町村の取組を集めた事業報告書を作成し、各実施箇所において活動内容の充実のための資料として活用する。来年度以降も継続して行い、事業の一層の充実を図る。 (イ) 指導者研修の実施 コーディネーターや教育活動サポーター等の資質向上や情報交換・情報共有を図るための研修を実施する。来年度以降も継続して行い、地域活動を支える人材を養成・育成し、事業の推進を図る。 イ 放課後子供教室事業費 当事業を実施する市町村に対し補助金を交付する。来年度以降も継続して行い、事業の推進を図る。 ウ 土曜日の教育支援事業 当事業を実施する市町村に対し補助金を交付する。来年度以降も継続して行い、事業の推進を図る。 (3) 事業効果 ア 放課後子供教室の実施市町村数及び実施箇所数 平成24年度：40市町321箇所 平成26年度：41市町372箇所(予定) (4) 補正予算の概要 ア 県推進委員会：印刷製本費、使用料及び賃借料が当初見込みを下回ったことに伴う減額補正 イ 放課後子供教室事業費：市町村補助金が当初見込みを下回ったことに伴う減額補正					
2 事業主体及び負担区分 (1) (国1/3・県2/3) (2) (国1/3・県1/3)市1/3 (3) (国1/3・県1/3)市1/3									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉費 (細目)児童福祉費 (細節)児童福祉共通費 (積算内容)放課後子供プラン推進事業費補助(1/2)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
財 源 内 訳									
予算額		国庫支出金					一般財源		補正後の 予算額
決定額	13,317	6,653					6,664	115,707	
現計額	129,024	64,397					64,627		